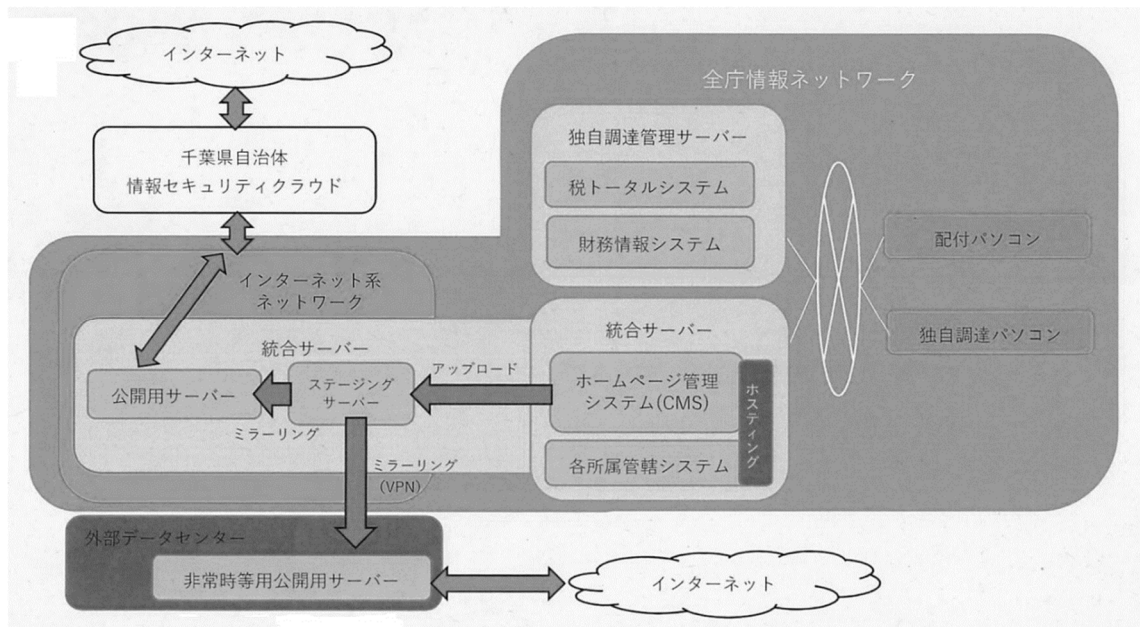




県庁舎内に設置された全庁的に利用する業務システム、ネットワーク及び業務用パソコンの運用・保守を、情報システム課は、外部委託事業者を利用して管轄している。それ以外のハードウェア、ネットワーク及び各種情報システムの運用・保守は各所管課が管轄しており、その情報を収集してシステム台帳として把握し、開発や大規模な保守業務について総務部行政改革推進課デジタル戦略班（令和４年度は、総務部デジタル改革推進局デジタル推進課）が支援を行っている。

（２）知事部局以外（公営企業、県議会、行政委員会）の個別情報システム

各課単位で導入・運用管理しているシステムについて監査を行うあたり、知事部局だけでなく、公営企業、県議会及び行政委員会それぞれに確認する必要があったが、今年度は、知事部局をメインとし、それ以外は、公営企業の企業局に絞ることとした。

企業局の幕張庁舎内に設置されたハードウェア、ネットワークの運用・保守を上水道に係るものは企業局管理部業務振興課、工業用水及び土地管理に係るものは企業局管理部経理課、情報システムは各所管課が、外部委託事業者を利用して管轄している。